

平成 25 年度第 2 回品川区子ども・子育て会議
(品川区次世代育成支援対策推進協議会)

議事概要

日時：平成 25 年 11 月 11 日（月）14：00～16：00

場所：品川区役所議会棟 6F 第一委員会室

議事次第

1. 開会

■会長

- ・平成 25 年度第 2 回品川区子ども・子育て会議および品川区次世代育成支援対策推進協議会を開催する。本日の委員の出欠について事務局から報告をお願いする。

■事務局

- ・本日の出席ですが、2名の委員から欠席の連絡はないので、追って出席されると思う。
- ・傍聴は、現在 15 名の方の傍聴をいただいている。

■会長

- ・議事に入る前に、本日の会議に初めて出席する委員に、自己紹介をお願いする。
(委員紹介)

■会長

- ・第 1 回目の議事録ですが、案文が事前に送付されていると思う。内容等で特に意見がなければ確定させていただくが、よろしいか。
(委員一同異議なし)

■会長

- ・後日、品川区のウェブサイトで公開するので、了解願います。委員の氏名は出ていない。

2. 議事

■会長

- ・本日は2つの大きな議題がある。1つは前回のテーマでもあった、利用意向調査が当初の目的どおり、約 60%の回収率に達した。大変回収率が良かったと思う。それに関する報告をする。
 - ・2つ目は、品川区子ども・子育て支援事業計画の骨子の案について、意見をいただきたい。
- *事務局より資料 1「品川区子ども・子育て支援事業計画の策定に伴う意向調査（調査結果 速報版）」について説明

■会長

- ・今回の調査で区民の方から意見を聞くこと自体、画期的なことだと思う。このデータからどのような意味を学び取るかが大事だと思う。単に数が多かった、少なかっただけではなく、少ないからこそ問題があるということもあるし、多いということでおおよその傾向がわかることもある。委員の皆さんから質問と意見等があれば出していただきたい。
- ・品川区子ども・子育て支援事業計画では地域が絡んでいるが、品川区の地域の区分は、資料 1 の 4 ページに記載されている区分けと考えていいか。

■事務局

- ・地域の区分けは、品川、大崎、大井、荏原、八潮という形で地域分類をしている。

■委員

- ・アンケートの中から今後、保育に必要な量の見込みが分析されていくと思うが、保育をしている中で集団保育が向く子と、保育は必要だが集団保育は困難なお子さんも現状いると思う。このアンケートでは、集団保育ではなく個別の保育が必要という数についてピックアップされていないと思う。この点についての保育の量の見込みで、今後品川区で吸い上げていくのか。
- ・保育イコール集団保育施設、居宅訪問の保育が必ず必要なのかという視点が少し出ていないと思うので、保育の必要性の数の見込みの中で集団保育と、それ以外の保育も検討していくのか。
- ・国の動向はどのようになるのか。

■会長

- ・アンケート調査では、集団保育を希望している方、個別の小規模の保育を希望されている方が出ているが、事務局で何か考えはあるか。

■事務局

- ・国の動きという話もあるが、この調査は全国統一の質問項目である。要保護児童や特別支援を必要とするお子さんに対する対応と考えているが、後ほど品川区子ども・子育て支援事業計画の骨子案の中で東京都と連携して行う施策として記載している。区として、どの位の保育の量が必要かということを決めるのが今回の調査で行った。また、現在の利用状況を分析しながら、どの位の支援が必要であるか検討していきたいと思う。
- ・国でも居宅訪問型保育の検討を始めているが、すべての方が居宅訪問型を利用すると、大変なコストがかかるので国でも発言があったので、例えば病後や様々な支援が必要な障害を持ったお子さんに利用の要件に限定していくという方向で検討している。なお、現時点では居宅訪問型保育は、区の事業としては取り組んでいない。

■委員

- ・ファミリー・サポート・センター、オアシスルーム、トワイライトステイについて、どのような事業か説明をお願いしたい。
- ・資料1の7（土曜・休日や長期休暇中の教育・保育事業の利用希望について）の（3）「長期休暇中の教育・保育事業の利用希望」で、週に何回か利用したいという方が63%いるが、この利用に関して、無料なら利用したいという方と、有料でも利用したい方がいると思う。事務局としての考えはあるか。

■事務局

- ・ファミリー・サポート・センターとオアシスルームについては、この後の品川区子ども・子育て支援事業計画の骨子案で、事務事業実績と共に改めて説明したいと思う。調査を実施の際、案内チラシを1枚入れさせていただいた。オアシスルームについては、在宅で子育てをする保護者がカルチャースクールや通院、買い物などをするときには就学前のお子さんを預かる在宅子育て支援の事業である。ファミリー・サポート・センターは、サービスを提供する会員と受ける会員の両方が登録し、互いに地域で支えあうというシステムである。トワイライトステイ事業は、保護者が仕事等により帰宅が恒常的に夜間になる場合、10時まで児童を養育する。これは家庭あんしんセンターで行なっている事業である。
- ・長期休暇中の利用について、利用料金等は発生する前提で調査をしている。

■委員

- ・トワイライトステイは、オアシスルームではなく、場所が違うところで預かるという意味か。例えば幼稚園が10時まで預かるところが、トワイライトステイが可能ということか。

■事務局

- ・品川区の保育園は10時まで延長保育として預かっているところがある。トワイライトステイ事業は、保育園と別の仕組みで家庭あんしんセンターの中で行なっている事業である。

■会長

- ・トワイライトステイは、一般的には児童養護施設などに委託しているもので、先ほどの案内チラシにはオアシスルームは記載されているが、ファミリー・サポート・センターは記載されていない。説明書自体、一目瞭然のものが望ましいと考える。

■委員

- ・最初の子育てと就労についての考え方で、問11（お子さんの保護者は子育てと就労についてどのようにお考えですか。）で多くの方が「保育を利用して働きながら子育てをしたい」と回答していると思う。なぜ働きたいのかということに対する質問がなかったと思う。今後質問していく予定はあるのか。
- ・様々な設問の「理由」で、多くの母親が「リフレッシュのため」という回答が多かったと思う。時にはリフレッシュが必要で大切であると思うが、都市像で「家庭での子育て・教育力の向上のため、親が子育ての楽しさを実感し、あわせて子育てに対する自覚・責任を持つように促す」と書かれてあるのを見ると、子育てを親がしていくことと同時に、働くということが果たしてどの程度必要なのか。その点の目的を把握し、また逆に促していくことが必要になるのではないかと感じたので、質問をした。

■会長

- ・今回の速報版では深く分析はされていないが、今後深く分析する必要があるのではないか。なぜ働かなければいけないか、その点をより細かく、働きたくて働く人と、仕方なく働く人の分析が必要だということだと思う。この点について、事務局で何か計画はあるのか。あるいは、別の調査が既にあるのか。

■事務局

- ・ご指摘の点について、更に細かい分析をする予定はない。
- ・問11は国の設問にはなく、家庭の子育てをどのように位置づけるのかという観点から、在宅子育てと保育を利用して働きながらの子育ての現状についてお聞きした。
- ・資料1の11ページに、保護者の就労状況の集計を記載している。2008年に品川区の次世代の後期計画を策定する際の就学前の全区で取ったアンケート調査から、フルタイムの方が母親で26.8%という状況だった。今回はフルタイムが平均37%に上がっているので、働く環境の整備ができたのか、働かざるを得なくなったのか、その点について分析はないが、女性の労働の割合が高くなったことは事実としてみられる。

■副会長

- ・子ども・子育て会議は、昨年8月にできた国の子ども・子育て支援法に基づいて設置された。また、来年度まで時限立法の次世代育成支援対策推進法に基づいて設置されている「次世代育成支援対策推進協議会」も兼ねて設置されている。この次世代法は来年6月に時限立法で切れるが、国は見直し延長すると思う。見直し延長されると次世代育成支援対策推進協議会で働き方の見直し等の検討が行われると思う。子ども・子育て会議は両方を兼ねているので、見直しになれば働き方等も議論し、働き方等に関連する調査も行わなければならないと思う。

■委員

- ・資料1の22ページについて、子どもが病気やケガをして父親・母親が休まなければならない、特に3歳未満では半分ぐらい、49%の父親が休み、母親は90%という数字が出ているが、休んだことによって何か不利益を被ったという回答はあったか。

■事務局

- ・区では、区内2ヶ所の小児科医院で病児保育をお願いしている。利用されている方から2点指摘があった。1つは診断書を取ってから病児保育へ申し込みを行うので、診断書自体を取りに行くのに時間がかかるという意見と、病児保育というセーフティネットがあつてよかったという意見があった。特に不利益という表現はない。

■会長

- ・今回の調査の結果をどのように品川区子ども・子育て支援事業計画に反映していくのか。また、少数であっても、子どもだけで留守番をさせたというお父さんもいるが、児童虐待に当たるのではないかと懸念される。少数だから無視をしないわけではなく、目配りをしなければいけないと思う。

(委員から追加意見なし。)

■会長

- ・特に意見がないので次の議題の品川区子ども・子育て支援事業計画について事務局から説明をお願いする。今回は品川区子ども・子育て支援事業計画の骨子案だが、来年3月に開催する第3回会議では、骨子案に実際の保育の量の見込みを入れて年次計画が提示される予定である。

*事務局より資料2「品川区子ども・子育て支援事業計画の策定について」と資料3「品川区子ども・子育て支援事業計画（骨子案）」について説明

■会長

- ・大変重要で、貴重なことが書かれている。委員の皆さんから自由に意見、質問をお願いしたい。

■委員

- ・保育の量の計画の問題について、データに基づいて一定程度の見込みをつけて区に任せることになると思うが、中身の問題について若干意見を言わせて欲しい。
- ・親育ち・子育てという大きな目標があるが、家庭保育支援という中で短時間勤務の方々の希望をどのように受け入れていくか。保育園の量の問題もあるが、短時間勤務の方々の希望を取り入れて欲しい。なぜなら、一定程度の割合で希望を持っているのは育休明けで、年度の途中で育休が明けた人たちが子どもを保育園に預けて復帰できるのかという不安が大変多い。その不安を計画の中にどのように入れていくのか。検討の必要がある。
- ・これまで勤めていたが、子どもが生まれたのを機会に、または第2子を出産したのを機会に一回家庭に入り、もう一回働くという方もいる。そういう方は短時間勤務から始められる方が多い。短時間勤務の人たちの受け入れがスムーズにいくための内容の問題を織り込んで欲しい。
- ・先ほどの意見に出ている「リフレッシュ」について、一時預かりの制度の中で行うことになると思うが、費用負担についてどのように考えているのか。所得に応じるのか、あるいは一律で預けたい人を受け入れていくのか。その点で費用負担についてはっきり示すことで、子育てをしている人たちは安心できると思う。財政的な裏づけが許されれば、公立だけでなく私立、認証もリフレッシュで預けることができればいいと思う。子育てが負担という家庭もあるが、そのような家庭で、一時預かりの制度を利用することによって子育ては本当に楽しいと、親に思ってもらえることを計画の中に組み入れていただきたい。品川区待機児童解消の対策によって、待機児童の数が年々減ってきているが、出生率が減る中、子育てをする親たちの支援ができればと思う。

■委員

- ・意向調査で「気軽に相談できる人がいない」という方が6～7%、数的には少ないが、相談できない孤立している状況にあるのであれば非常に心配な状況である。数が少ないから無視をするのではなく、状況をとらえていただきたい。
- ・様々な制度が区にはあるが、実際うまく使えない状況にある。この原因は、行政によるコーディネート機能が十分働いていないからではないか。様々なサービスを用意することは大事だが、それを十分に使えるように、窓口がいくつかに分かれているがコーディネートできる場所をしっかりと設けていただきたい。
- ・ショートステイについて、困ったときに、親族に頼むか、あるいは諦めるということが意向調査に出ていたと思う。なぜ使えないのか、ということを考えて、ニーズに応じた制度設計になるように計画を立てていただきたい。
- ・要保護家庭についても緊急一時保育で対応ことで、在宅を継続できるという場合もある。広く保育の量を増やすとともに、個別のニーズに応じたサービスを計画の中で検討していただきたい。

■委員

- ・この制度は子育てをしている親の心のケアと体のケアも含めてという問題と、就労するための時間をどうするか、という問題の2つがある。それを一緒に考えるのではなく、心のケアの場合は仕事の時間とは別に検討していただきたい。

■事務局

- ・利用者支援は、地域子ども・子育て支援事業の中で新しく国会の付帯決議の中で決まってきたものである。区では様々なサービスをしているが、それぞれ調整をしながら、区民の方が必要としているものがその方に届かなければ機能しないので、利用者支援を考えていく中で体制作りも含めて検討していきたい。
- ・育休明けについて、例えば品川区は5歳児であれば保育ニーズがなくても最後の1年は保育園に在園する制度も持っている。これは国でも産休・育休については就労の面の支えになるもので検討を進めているところである。
- ・リフレッシュや子育て負担、品川区の長期基本計画の中でも、国の基本方針にもあるが、子どもを自分は大切だということを認識して育てていく必要があり、保護者の自己肯定感を持って子育てが楽しいということを支援していくことが国の方針である。この点についても区の長期基本計画でも改めて確認したところである。いただいた意見を踏まえて今後の計画案を作っていきたいと考えている。

■会長

- ・情報が一番必要なところに届かなければ行政としての意味がない。その点についてきめ細かくやらなければならない。
- ・心の問題等にも応えていくことも必要だと思う。実際に制度があっても、使いたい時に使えない等、自治体はその点についてどのようにフィットし、保育量を決めていくかが今後の課題である。

■子ども未来事業部長

- ・1点補足する。育児休業明けを保育で預かるという点で、区では入園予約制度を持っている。区立保育園で年間140人程度の枠は持っているが、希望が非常に多く、すべてに応えることができないという現実がある。今後の検討課題である。

■委員

- ・事業所内保育所は様々な企業から取組みが出されているところで、品川区として取組に対する支援事業等を行なっていくことになると思う。事業所内保育施設は待機児童を減らすという意味で寄与して

いると思う。事業所内保育施設への支援の拡大などを含めて検討し、全体として保育事業がうまく回る施策を検討していただきたい。

■事務局

- ・現在、事業所内の育児については、ものづくり・経営支援課が中小企業の社内に児童を預かる時のスペースの支援を上限額 100 万円で実施している。また、ワーク・ライフ・バランスを進めるための相談業務等も、ものづくり・経営支援課で行っている。
- ・子ども・子育て支援制度の事業所内保育所は、保育所で地域の児童をどの程度預かるか。その点は企業の保育所の第一義的な目的もあるので、地域のニーズの枠のバランスを国は検討している状況である。

■副会長

- ・今回子ども・子育て支援の新しい制度の中で、例えば幼稚園・保育園・認定こども園で一定の数の児童を受け入れて教育や保育を行う。これに対して公費が入り、施設型給付という形で制度設計される。一方、家庭的保育、居宅訪問、ベビーシッターがあり、認可保育所より規模の少ない 10 数人ぐらいで行う小規模保育、事業所内保育を地域型保育事業として新たに市区町村の認可事業となる。品川区でも条例を作り、地域型保育事業について国が示すものをベースにして、一定の基準を作り、公費が入る事業として、待機児童の解消だけでなく個別対応もできるようにする。
- ・事業所内保育は、地域の従業員以外の方にも広く開放すると、新たな認可事業としてサービス提供ができる事業が制度設計される。この点について品川区はどのように取り込んでいくのか。検討することになると思う。

■委員

- ・利用者負担について、施設型給付の施設を利用する場合、認定こども園を利用する方の利用者負担、認可保育園を利用する方の利用者負担等についても全部同じでなるのか。それは実施主体によって変更ができる余地があるのか。国の資料を見てもわからないので教えていただきたい。
- ・来年 3 月の保育の量の見込みの内容で、どのような施設をどれ程作るか、既存施設を再利用する等、利用者から見ると、今の施設が新制度によって、どのように変わっていくのかが重要な判断基準だと思う。小学校の場合は区が主導で小中一貫になり、早い段階から情報が出るが、認可外保育園について、どの時点で認可に繰り上げていくか等、判断する必要があると思う。積極的な情報収集と迅速な公開していただきたい。
- ・一時保育や休日保育、幼児保育等の独自事業を行っている私立がある場合、今回の調査の利用者数の中に、独自事業の部分がどれだけ反映されているかわからないが、独自事業で行っている内容を区主導で公開をしていただきたい。事業者ごとの独自事業を情報公開すれば、利用者にわかりやすい仕組みになると思う。

■副会長

- ・公費に関して、具体的に施設型給付、地域型保育給付、利用者負担については、基本的に国が枠を作ることになる。12 月中に基本的な考えが国の子ども・子育て会議で整理されると思うが、具体的な単価が暫定的に示されるのが、来年 4 月～6 月の間に示されると思う。
- ・保護者負担の考え方、つまり保育の利用料については、基本的に今の保育所と同じように家庭の所得に応じて応能負担で払える妥当な範囲内の金額が設定されることになる。消費税とその他の財源で、1 兆円追加されれば、利用者負担が今より上がることはないと思う。具体的なことは残念ながら来春にならないとわからないのが今の現状である。

- ・保育の利用料の考え方は決まっている。例えば保育園・幼稚園・認定こども園、それから地域型保育給付等の基本単価、基礎額があり、プラス加算額という考え方である。保育の質を良くする方向の要素があれば加算するという考え方は決まっている。あとは具体的な金額が決まっていないのが現状である。

■委員

- ・何処の施設でも利用者負担が基本的には同じ場合、家庭的保育事業（保育ママ）を利用する方は月に2万円である。0歳でも1歳でも2万円という一律な利用者負担になっている。保育料が安いと、家庭的保育事業（保育ママ）に行きたいという方がいる。施設型給付になって認定こども園のような総合的なところと、認可保育所、認証保育園等の施設を区別ができる中で、利用者が選択できるように利用者助成があれば、利用者の選択によって施設の偏りがなくなると思う。

■事務局

- ・希望する施設、通っている施設がどのようになるか、利用者の進路に関わることで、それがいつの時期に国から情報が示されていくのか。国では、様々な基準などを年末にかけて決めていき、年度末までに一定の基準を政省令等で、例えば幼保連携型のこども園の場合、必要な配置基準を決めていくという話がある。公定価格については先ほど副会長のお話のとおり、4月から6月の間に仮の公定価格が示されることになっている。
- ・区の対応として、年度末に出された基準を基に地域型保育給付事業等の基準策定を行う。また、施設型給付に入るすべての施設に対しての確認制度を行う。この確認制度は、国が示す運営基準に合致しているかを区が確認する制度である。区は来年の夏頃までに制度設計をし、区内の事業所へ基準等を示していく必要があると考えている。
- ・公定価格にともなう利用者負担については、国が示すのがやはり4月～6月になるので、秋までに区の保育料の骨格を決めて示していくというスケジュールで考えている。現在、国では月に2回ぐらい会議が開催している。今後、動向を注視しながら品川区として、区内の事業者そして保護者の皆さんに的確な時期に情報提供できるように努めていきたいと思う。
- ・情報の公開について、国の制度設計で運営基準の資料を見ると、常勤の職員がどのぐらいいるか等の運営基準を公表する対象になっている。また、運営基準以外の一時預かり等の区が行っている様々な事業について、区民の方と一緒に協働して作っている冊子の子育てのガイドブックでわかりやすく、かつ一括して情報提供できるように利用者目線の中で検討していきたいと思う。

■委員

- ・事業所内保育所は、3月までに量的拡大と計画に盛り込むのか。また、事業所内保育所は保育料が高いと聞いている。副会長が言ったように保育料の差がなくなるのか。

■副会長

- ・保護者の負担について、新制度に移行した幼稚園・保育園・認定こども園について同じ所得の保護者の場合、例えば1号認定であれば保育料は同じになる。一方、小規模保育とか家庭的保育、事業所内保育は、地域型保育給付で給付の仕組みは若干違うので全く同じ保育料になるかわからないが、地域型保育給付という枠として、どのサービスを選んでも同じ所得の家庭であれば負担は一緒に相当程度の公費が入る。事業所内保育は認可外施設だが、区が条例で認可基準を作り認可事業になるので、一定の公費が入り、保護者負担は常識的に今よりは下がるということが考えられる。

■会長

- ・事務局から補足はあるか。

■事務局

- ・来年3月までに、子ども・子育て支援事業計画の素案で示すのは保育の量の見込みである。区民のニーズが例えば100人、200人必要であるか等、来年の3月までに計画を作る。保育の量を元に、保育ママ、または保育園、幼稚園等で、どの内容で行うのかを平成27年3月までに決めていく。
- ・事業所内保育所は、区内に6、7ヶ所あるが、事業所に地域枠の受入れについて、意見を聞く機会があった。受け入れは難しいという意見をいただいている。今後の動向を注視して検討していく。

■会長

- ・施設型給付であればどの施設であっても、基本的に所得階層別保育料が決まり、保育料の差は出てこない。地域型の場合も同様に所得階層別に決まる。

■委員

- ・認証保育園について、0歳から2歳が全体の人数枠の半分以上にならないといけないというルールがある中で、3歳以上になるお子さんを持つ親が認可の保育園を希望すると、行きたいところに行けないという現状があると聞いている。そのような場合、母親が仕事を辞めるという現状がある。例えば資料1の調査結果速報版の10ページに「就労について保育を利用して働きながら子育てをしたい」という方が6割以上いるが、11ページでは「以前は就労していたが、現在は就労していない」、仕事をしていないという方が4割近くいる。24ページに預け先について質問している。品川区にはオアシスルーム等があるが、実際に利用していない方が7割という現状を見ると、一時的ではなくて日々長く利用したいという方が多いのではないかと思う。その中で認証保育園に預けていると3歳以上になったら施設を去らなければならない。新たに入園した幼稚園は短い保育になっているので、長い保育ができる施設を増やしてもらいたい。実際に子どもを預けている方と、預けていない方の思いの差があると思う。預けられる人数の枠をどれぐらいで見積もっているのか、お尋ねしたい。

■事務局

- ・認証の保育所と先ほどの短時間就労の部分と重なると思うが、認証保育所の中には4、5歳になっても受け入れるところはある。3歳以上の受け入れの枠は、主に私立幼稚園になっている。区として、幼稚園で預かっていけるように、園に対して一定の助成を出している。どの区立幼稚園でも5時まで預かり、それ以降も長時間の就労にも対応できるようにしている。
- ・保育の計画量については、待機児童数は昨年の50人から62人と少し増えているので、今年度予算で3園開設予定であり、来年度はもう少し増やす必要があると考えている。

■委員

- ・2歳児で卒園の認証保育園の場合、3歳から幼稚園に入園させて、預かり保育も使わなければならないことがある。現在、3歳で区立の幼稚園に入れたい。公立を使いたい方にとって、3歳から4歳までの1年間は負担になっていると思う。区立も3年保育を検討して欲しい。
- ・3歳から私立幼稚園に入園すると経済的な負担も大きい。私立と区立の幼稚園の負担の差があるので、その点も検討していただきたい。
- ・保育の量だけでなく内容についても検討していただきたい、例えばオアシスルームは3日前に予約しなければ使えない。実際に使いたい時は、前日や当日にお願いしたいことが多く、空いていれば当日も受け入れ可能な柔軟な施設が欲しい。公立の保育園でも仕事か介護という理由でないと預けられないという条件がある。この条件がなくても預けられるように検討していただきたい。
- ・保育園を利用されて働いている人に比べて、在宅で0歳から家で子育てをしていると、支援を受けていない感じがある。支援があることも知らない人も多い。支援の情報が全く届かない人たちへの情報の提供の仕方をよく考えていただきたい。

■事務局

- ・品川区では、幼保一体施設という形で幼稚園と保育園を統合させ、どの幼稚園でもどの保育園でも同じ教育プログラムで取り組んできたが、3歳児の教育は今後の大きな課題だと認識している。
- ・児童センター等の在宅子育ての拠点としての役割も含めて、今後計画の中で検討していきたいと考えている。

■会長

他に親としての立場で、何か意見はあるか。

■委員

- ・2008年に似たような会議が開催された。この5年間でニーズの内容に差が出たのか、内容が変わってきたのか、また今回の調査で予想していなかった結果が出た等、分析中だとは思いますが、答えられる範囲で聞かせていただきたい。
- ・幼稚園に預けている場合と保育園に預けている場合、教育の内容に違いがあるのではないか。教育内容に違いがないようにするため、認定こども園があると思う。すぐ近くにあれば預けたいという要望があると思うが、既に保育園に預けてしまっている場合、認定こども園に簡単に移れないと思う。理想として、保育園の中で、幼稚園の教育が織り込まれていると、問題は解決されると思う。区の予算もあるので、すべての保育園・幼稚園に対応させるのは難しいとは思いますが、検討をしていただきたい。

■会長

- ・意見と要望だったが、事務局として何かあるか。

■事務局

- ・2008年の調査は、2009年度の後期計画の資料として出したものであるが、例えば家庭の状況で「日頃お子さんを預かってもらえる方はいますか」という回答で、就学前児童について2008年は12%と低い数字でした。今回は日常的に祖父母などの親族に預かってもらえるという方が少し状況として改善したと思う。子育てをめぐる状況は、前回の調査の時は「保育サービス利用状況」という形で幼稚園を選択肢に入れていなかった。認可保育園に対する要望が多かったが、今回は幼保一体施設等、委員が言われた教育の部分についても、今後の利用希望が多かった点が、前回と違うところだと認識している。
- ・品川区は「のびのび育つしながわっこ」という冊子を作成している。小学校の教員、幼稚園の教員、保育士が平成20年より前から作成に取り組んでいる。幼稚園・保育園と小学校をつなぐ乳幼児教育を保育園・幼稚園で実践している。例えば幼稚園と保育園、実際に差はあるという話だったが、品川区としては幼保一体施設でも、保育園・幼稚園でも、この要領に基づき統一的なプログラムを展開していると考えている。

■委員

- ・委員の皆さんに、押えていただきたい点がある。子ども・子育て支援事業計画の骨子案の2ページにある、基本方針の「子育ての第一義的責任は親（保護者）にあることを前提に」と記載されている点について、忘れないようにしていただきたい。家庭教育が前提であり、家庭は教育の原点であり出発点であるという点をいつも強く思っていたきたい。

■会長

- ・家庭が第一義的な原点、これは揺るぎないことだと思う。
- ・次回の3月の会議では、保育の量を含めた話し合いになると思う。

(3) その他

■会長

- ・2つの議題とは別に会議の運営で、何か意見があるか。

■委員

- ・地域という言葉が非常によく聞けるが、地域とは何であるかと考えさせられる。様々な問題が起きるため、人々が助け合う社会を作っていかなければ社会は良くならないのではないかと思う。社会が良くなるような方向性を区で様々な方策を考えていただきたい。
- ・子ども・子育て支援事業計画の骨子案に「教育・保育提供区域の設定」と記載されている。住居表示や町会、学区域等、様々な区域割りがあがる。お互いに助け合う社会ができ難い状況のため、社会が良くなる方向に向けた区域を作っていただきたい。

■会長

- ・大変いい意見をいただいた。先進国全体で雇用が不安定になり、女性が自己実現のためだけでなく、働かざるを得ないという状況が日本だけではなく世界的にある。その中で、労働不足という問題も一方では抱えている。税金ですべて行政に任せるのではなく、基本的にやれることはみんな自分たちでやっということが前提である。失われてきてはいるが、家族や地域でどのように支えあっているか。それを前提としながら行政サービスに組み込んでいくという考え方が正しいと思う。

■副会長

- ・次回以降が大事な会議になると思う。事務局から資料を早めに各委員に届けていただきたい。基本的な質問等は、質問票等で行い実質的な意見を会議の場でいただけるようにしたい。
- ・非常に重要な意見もあったが、今回のキーワードは「子どもたちにとって例外のない保育」、幼児教育・保育を例外なく保障しなければいけない。保護者に対して「3歳の壁」があり、学童保育では「小一の壁」と言われるように切れ目がある。切れ目のない支援をどうするか。保育の量だけでなく、保育の質がとても大事だと思う。子どもや家族、地域のクオリティも考えなければいけないので、次回以降、保育の質という側面も含めて意見をいただきたい。

■会長

- ・行政サービスの網を掛けても漏れてくる方々がいるので、漏れないように網の目を細かくしていただきたい。
- ・会議の運営について、会議の開始時間は夜間のほうが都合がいいという方、仕事を持っている方は昼間のほうが出席しやすいか。

(各委員に挙手をお願いする。開始時間は昼間を希望される委員が多く、開始時間はこれまでと同様とする。)

■委員

- ・会議開催の曜日は、平日行うのか。

■会長

- ・土曜、日曜の方がいいという方はいるか。

(各委員に挙手をお願いする。会議開催の曜日は平日を希望される委員が多く、会議開催の曜日はこれまでと同様とする。)

■事務局

- ・今回は3月19日水曜日、午後2時からを予定させていただく。4月以降のスケジュールだが、国の資料にもよるが、第1回目の会議の資料で示したとおり5月中に1度、そして7、8月中に1度という形で開催を予定している。次回の会議(3月)までに事前に調整できるように早めに周知させてい

ただきたい。なお、今回の議事概要について、改めて各委員へ送付するので、確認をいただいた後、ホームページにアップしたいと考えている。

3. 閉会